

令和2年2月

令和2年度施政方針
と
予算議案・議案の概要

いちき串木野市

I. 施政方針

はじめに

本日ここに、令和2年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明申し上げます、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、「令和」という新たな時代が幕を開け、大きな区切りの年となりました。その後、九州北部豪雨や大型台風の襲来により、全国各地で甚大な被害をもたらす大きな災害が相次ぎました。本市におきましても、6月末から7月初めの大雨により、大里川の堤防決壊に伴う住宅の床上浸水等のほか、道路や農地等の広範囲で被害が発生しました。改めて災害の恐ろしさを痛感した次第であり、更なる危機管理意識の向上と体制強化の必要性を再認識したところであります。

一方、年末年始に神村学園が、全国高等学校駅伝競走大会（女子）並びに全日本高等学校女子サッカー選手権大会においていずれも準優勝という好成績を収め、市民、県民に大きな感動を与えてくれました。今後、更なる活躍が期待されます。

さて、我が国経済は、東京オリンピック開催による特需と各種施策の効果もあって景気回復が見込まれておりますが、通商問題や海外経済の動向、金融資本市場の変動の影響に加え、昨年の消費税引上げ後の個人消費の動向や新型コロナウイルスの経済への影響も懸念されております。

このような中であって、国は、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で進められてきた施策の検証を行い、優先順位を見極めながら、第2期「総合戦略」においては「継続は力なり」という姿勢を基本に、今後5か年の目標や施策の方向性を策定するとともに地方創生の動きを

更に加速させていくこととしています。具体的には、人口減少・少子高齢化対策として結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るなど「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域の構築を目指すとともに、観光・農業・製造業など地域の特性を生かした地域の活性化、さらには地域の実情に合わせた幅広い観点での取り組みが進められるようにすることで、一定の人口減少が進行しても生活・経済圏の維持確保や生産性の向上に取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があるとしています。

本市においても、人口減少と超高齢化は大きな課題であり、「第2期地方版総合戦略」を策定するなど、今後も危機感をもって、しっかりと取り組む必要があります。とりわけ、少子化対策として子育て支援について、結婚から妊娠・出産・子育て・教育までの切れ目のない支援や施策により、地域と共に支えていくことが肝要であります。

その一方で、厳しい財政状況を踏まえ、現在実施している事業や補助金を見直し、公共施設の適正化等に取り組むとともに、国の地方創生関連の財政支援をはじめ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度の活用など産・学・官・金連携や地域間連携等を図りながら、人口が減少し、縮小する社会に対応すべく、持続可能な「いちき串木野市」の創造へつなげてまいります。

それでは、令和2年度に展開する主要な施策について、総合計画の4つの基本方針の項目ごとに御説明申し上げます。

1. 市民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1) コミュニティ

自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを実現するための共

生・協働のまちづくりを進めてまいります。また、拠点施設としての中央交流センター改修調査設計を行います。

まちづくり協議会においては、地区まちづくり計画に基づく各種事業支援や、継続して地区担当職員を配置するなど、地域の活性化を図ってまいります。

(2) 行財政

行政改革については、第3次行政改革大綱に基づく取組に加え、持続可能な市政運営を行うため、事務事業の見直し、補助金の見直し、公共施設の適正化の3つの柱の取組を引き続き進めるほか、財政健全化計画や定員適正化計画、組織機構などを見直しを進めてまいります。また、行政手続きの効率化、簡素化による市民の利便性向上のため、マイナンバーカードの交付率向上や市税のコンビニ収納導入に向けて取り組んでまいります。

人材育成については、職員の資質向上のため、総務省などへの職員派遣により、高い専門性と広い視野を持つ職員の育成に努め、多様化する施策の推進につなげてまいります。

2. 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1) 生活環境

ごみ処理については、ごみの減量やリサイクルを促進するとともに、これまで市直営で実施していた可燃ごみ収集運搬業務について、本年度から民間事業者へ委託するほか、環境センターについては施設の延命化等を含め今後の施設整備方針について検討してまいります。

なお、市来エネルギーセンター解体工事については、本年度完了いたします。

水道事業については、市内全域の管路耐震化計画に基づき事業を実施し、安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、公共下水道終末処理場の長寿命化を進めてまいります。

防災については、近年の異常気象による豪雨災害等に鑑み、新たに建設した防災センターを活用した情報収集、関係機関との連携強化に努め、災害時対応の迅速化、充実化を図ります。また、「自分の命は自分で守る」意識の周知を図るため、今後も自主防災組織の育成を図るとともに、総合防災訓練等を通じて、防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

原子力防災では、国・県と連携を図りながら、原子力防災訓練の実施や安定ヨウ素剤の事前配布に取り組むなど、避難計画の実効性を高めるよう努めてまいります。

消防については、消防水利の充実に努めるとともに、はしご付き自動車の更新に向けた基金を造成してまいります。救急・救助業務では、複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資質の向上を図り市民の安心・安全確保に努めてまいります。

消費者行政については、複雑巧妙化する諸問題へ適切に対応するため、引き続き出前講座や広報紙等を活用した啓発活動等を実施してまいります。

エネルギー対策については、地域創生エネルギービジョンに基づき、バイオマスや風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進し、(株)いちき串木野電力を核としたエネルギーの地産地消を図りながら、持続可能な環境維新のまちづくりを進めてまいります。

(2) 保健医療福祉

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、

妊娠・出産から次代を担う子どもの育成まで、切れ目のない支援を展開してまいります。

妊娠・出産・育児に関する相談や支援プランを作成し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による支援を行う「子育て世代包括支援センター」を開設するとともに、市来地域に「子育て支援センター」を開設いたします。また、生福地区に放課後学童クラブを開設し、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

市民の健康管理については、各種教室を通じて、市民自ら取り組む健康づくりを促進するとともに、引き続き風しん感染対策として抗体検査推進事業を実施するほか、感染予防や疾病の早期発見、経済的負担の軽減を図ってまいります。

国民健康保険では、医療費の抑制を図るため、生活習慣病の重症化予防事業等を実施するとともに、特定健康診査受診率の向上を図るため、未受診者対策やまちづくり協議会と連携した取組を継続し、安定的な運営に努めてまいります。

介護保険では、引き続き地域包括ケアシステムの機能強化を推進し、関係機関と連携して在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進等を図ってまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に受けられるよう施策の充実に努めてまいります。

障がい者福祉については、障害者計画に基づき、障がい児から障がい者まで切れ目のない相談支援体制の充実に努めてまいります。

生活困窮者対策については、相談支援、就労準備支援等により自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。

(3)教育文化

学校教育については、児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、コミュニティ・スクールの機能化を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。

英語のまち推進事業では、語学指導外国人（ALT）の活用など、小中学校での英語学習環境の充実を図ってまいります。

学校給食については、新たな学校給食センターが4月に稼働し、併せて調理・配送等業務を民間事業者へ委託します。

社会教育については、子ども会や女性団体等との連携を深め、市民総ぐるみのあいさつ運動や自己肯定感の醸成を重視した青少年の健全育成に努めてまいります。また、家庭、学校及び地域住民等の連携協力のもと、家庭教育支援事業や寺子屋事業、子どもハローワーク事業を推進するなど、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、萬造寺斉顕彰短歌大会や伝統芸能の保存・伝承に努めてまいります。また、国指定重要無形民俗文化財 市来の「七夕踊」の記録保存のほか、日本遺産に認定された串木野麓の環境整備や史料の収集など貴重な文化財等の保存伝承に努めてまいります。

スポーツの充実については、第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、市民総参加のもと関係機関と連携しながら心に残る大会となるよう進めてまいります。

国際交流については、英語に親しめる環境づくりや留学生等の外国人と市民との交流活動を促進し、国際化に対応した人材育成と多文化共生のまちを目指してまいります。

3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

農業の振興については、農業次世代人材投資事業、新規就農者支援事業等に取り組むとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積や耕作放棄地解消を推進いたします。

サワーポメロについては、PR及び消費拡大に努めるとともに、老木の改植について引き続き支援してまいります。

さらに、グリーン・ツーリズム協議会の活動を積極的に支援するとともに、食と農を活かした地域ぐるみの農家民泊を推進してまいります。

畜産業振興については、引き続き肥育素牛導入保留緊急対策事業を実施し、子牛導入経費の支援など、畜産農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興については、森林環境譲与税事業により、適切な森林の整備等を行うため、山林所有者への意向調査や森林システム更新等を行ってまいります。また、市猟友会と連携を図りながら鳥獣被害防止に努めてまいります。

水産業振興については、沿岸漁業対策で、魚類種苗放流や藻場環境推進事業等により水産資源の維持・増大を図るとともに、串木野市漁業協同組合による海鮮まぐろ家の増築及び羽島漁業協同組合による共同利用施設の更新等の支援を行ってまいります。また、市来漁港の機能保全のための事業を行うほか、羽島漁港周辺環境整備事業として県営事業との調整を図りながら、引き続き土地の埋立てを実施いたします。

遠洋まぐろ漁業では、まぐろ漁船母港基地化や薩州串木野まぐろプロジェクトの支援によりブランド化を推進するとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援など、魚食普及とまぐろのまちのPRに努めるほか、

新規まぐろ漁業就業者支援金制度等により後継者対策に努めてまいります。

企業誘致については、引き続き補助制度を活用した誘致活動に積極的に努めるとともに、既存企業の育成支援に取り組んでまいります。

また、本市特産品の海外販路開拓に向けて、海外バイヤー招聘事業による新たな販路拡大や市内企業の輸出活動支援を行うほか、クルーズ船誘致や東アジアへの木材輸出促進など、串木野新港の利用促進を図ってまいります。

食のまちづくりの推進については、ふるさと納税制度を活用し、全国に向けてPR活動を積極的に行っていくほか、商品開発や販路拡大に対する支援を実施してまいります。

商工振興については、空き店舗の活用や既存店舗のリフォームに対する補助のほか、通り会等のイベント開催支援など、商工会議所、商工会等が実施する事業への支援を行ってまいります。

雇用対策では、無料職業紹介所（いちき串木野ハローワーク）により、求職者の就労促進及び人手不足の解消等きめ細やかな就労支援サービスを提供してまいります。

観光振興では、観音ヶ池市民の森への県事業による展望デッキの設置を促進するとともに、薩摩藩英国留学生記念館の更なる集客に努めてまいります。また、かごしま国体開催に合わせた市内の飲食店や観光スポットを紹介するWebサイトの作成や日本遺産を活用した広域観光周遊ツアー、連携・協力協定を締結した清泉女子大学（東京都品川区）とのフィールドワークを通じた連携など、交流人口の拡大・情報発信に取り組んでまいります。

4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

道路・交通網については、都心平江線、草良線及び寺迫観音ヶ池線等の地域間ネットワーク道路の整備や島平野元線、払山線及び野元4号線等の生活道路の改良を行うとともに、郷戸市来線の県道整備を促進してまいります。

公共交通については、地域公共交通網形成計画に基づき、新たに芹ヶ野線に「いきいきタクシー」を導入し、引き続き利用者目線に立った公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

串木野・甕島航路については、これまでの長い歴史の中で甕島島民にとっては重要な生活航路であり、経済・広域観光の観点から甕島の民間団体等との交流など相互に商工業、経済交流など広域的な視点により交流人口を増やす取組を行い、航路の利用促進に努めてまいります。

市街地の整備については、平成9年度から実施してきた麓土地区画整理事業については、本年度面的整備が完了することとなります。今後は、昨年度に実施したコンパクトシティの在り方に関する調査研究を踏まえ、人口減少社会において都市全体の構造を見直す立地適正化計画の策定をいたします。

住宅対策については、市営住宅等長寿命化計画見直しを実施するほか、民間住宅では、住宅リフォームや木造住宅の耐震改修を促進するとともに、空き家の活用促進や危険廃屋等の解体補助を実施してまいります。

なお、老朽化した旧浜西住宅については、危険な状態にあるため取り壊すこととしております。

以上、市政運営に当たり私の所信の一端と令和2年度の施策の概要について申し上げます。

令和という新たな時代が幕を開け、未来を見据えたまちづくりをさらに進めていかなければならないと、決意を新たにしております。

現在、モノのインターネット（I o T）や人工知能（A I）、キャッシュレス化、さらには次世代通信技術（5 G）といった新たな技術革新が進んでおり、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく、Society 5.0（仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによる人間中心の社会）という社会がそう遠くないうちに訪れようとしています。

私は、「まち」の主役は「ひと」であり、そこに住む市民の皆様が豊かな自然の中で「幸せ」を感じる内面的な豊かさこそがより重要であると考えております。

人口が減少し規模が小さくなっても、市民の皆様が愛着と誇りを持ち「豊かさ」を感じるまち、そして「住み続けたい」と実感できるまち、「住んでみたい」と選択されるまちを次世代の子どもたちに残すことが、今ある私たちの使命であると感じております。そのためにも、将来の「いちき串木野市」のあるべき姿を見据え、市民の皆様の参画のもと、持続可能なまちづくりに全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。